

公益財団法人国土地理協会 第16回学術研究助成

## 住民による消えゆく小地名の収集と

### 地域資源調査

—高知県西部の中山間地域を対象に—  
高知県における『地域再生の歴史学』の実践  
(四十町民による地名記録活動)

研究代表者

**楠瀬 慶太** 高知新聞社

研究代表者

**武内 文治** 奥四十町の暮らし調査団

## 1. はじめに

多くの中山間地域を抱える高知県では、2015年度の高齢化率は全国2位の32.85%となるなど少子高齢化に伴う過疎化が急激に進行し、元高知大学教授の大野晃氏が1990年代に提起した「限界集落」(高齢化率50%以上の集落)の問題が顕在化している(大野1991)。県内では過去25年で、住民の転居または死去により消滅する集落が数多く現れ、その結果、住民が語り継いできた地域の歴史や民俗

の記憶も消失してしまっている(楠瀬2009)。また、南海地震による津波などの災害によって集落や地域の歴史を記録して残していくことが急務となっている。

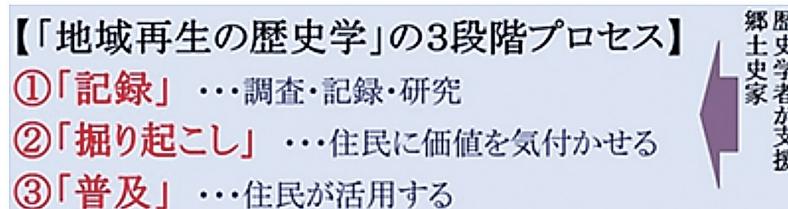
一方で、中山間地域の住民の「集落維持」の意思は強く、「集落活動センター」や「住民株式会社」など全国に先駆けた地域づくりの取り組みが進められている。こうした中で、集落にある伝統野菜や加工品、自然資源などの地域資源を生かして、地域を活性化する取り組みが注目されている。



四万十川沿いの一斗俵集落（四万十町）

2011～2016年に地方新聞の記者として

四万十地域で暮らした筆者は、2011年から四万十地域の住民とともに地域に伝わる歴史や文化を「地域資源」ととらえ、「記録」「掘り起こし」「普及」という3段階のプロセスで地域づくりに活用する実践活動「地域再生の歴史学」を進めている(楠瀬2013)。



古文書学や考古学、民俗学などの知識を活かして住民とともに集落の歴史や文化の価値を見出す取り組みは、古くから地域づくりに関わる社会学者や経済学者らが苦手とする手法で、これまで地域社会と関わる機会が少なかった歴史学者が地域課題の解決に貢献できる重要なアプローチである。

本報告では、この「地域再生の歴史学」のプロセスに基づいて2016年から筆者と四万十町の住民でつくる「奥四万十山の暮らし調査団」が始めた地名記録活動を紹介する。さらに、活動をモデル化して、地域資源・歴史資料としての地名を住民が地域づくりに生かす方法論を提起してみたい。

## 2. 地域資源としての歴史文化

本章では、まず高知県において地域の歴史や文化が、歴史研究者との関わりの中でどのように地域資源として活用されてきたかを整理する。観光ガイドと偉人顕彰の視点で、住民組織2団体の地域づくり活動を「地域再生の歴史学」のプロセスから検証する。

### (1) 土佐観光ガイドボランティア協会

まず、高知市内の坂本龍馬観光の目玉となっている町歩きガイド「土佐っ歩」を行っているガイド組織「土佐観光ガイドボランティア協会」の活動を紹介する。

**設立の経緯** 1987年の高知自動車道大豊IC—南国ICの開通、1988年の瀬戸大橋開通などインフラ整備による高知県への交通アクセス向上を背景に、高知を訪れる観光客の受け入れ体制を拡充するため、高知市は1988年11月、観光市民ガイドを養成する「土佐観光大学」を開講する。1989年4月に、同大学の修了生ら47人が設立したのが「土佐観光ガイドボランティア協会」である。1990年からは、日曜日に高知城追手門付近にテントを張って観光客を案内。2008年には木造の案内所が設置し、連日高知城の観光案内を行っている。

また、2005年からは高知市の「龍馬の生まれたまち記念館」に事務局を設置し、高知市中心部の町歩きが楽しめるガイドサービス「土佐っ歩」を始めた。ほかに桂浜、日曜市にも案内所を設け、高知市の観光案内の中心核を担っている。

**協会の活動** 高知市は定期的に観光ガイド養成講座を実施しており、60歳以上の退職者を中心に会員数は年々増え、現在過去最多の約150人が所属している。案内した観光客は、2007年度の6万人から15万人（2015年度）へと増加している。会員は定期的に、歴史研究者や観光関係者による講座や県内各地の名所旧跡を回る研修を開催、ガイド技術の向上に務めている。会員の学習の成果は『高知観光ガイドブック』（全4冊）としてまとめられている。

また、人気の町歩き「土佐っ歩」は、高知市内を中心に観光地や史跡を巡る現在14コースを用意。「土佐の明治維新コース」「大政奉還コース」「龍馬青春コース」「（武市）半平太コース」など多彩なコースがあり、カツオのわら焼きたたき作りが楽しめるコースもある。「土佐っ歩」は、長崎市で人気の町歩きガイド「長崎さるく」をモデルに導入された観光ガイドで、中でも、「龍馬のうまれた町記念館」や龍馬の生家跡などがある高知市上町周辺を歩く「龍馬青春コース」が人気である。

**活動のプロセス** このように人気を集め、体制の充実も図られている観光ガイドだが、同協会顧問を務める郷土史家の岩崎義郎氏が果たした役割が大きい。高知城や幕末の僧の日記『真覚寺日記』の研究者である岩崎氏は、協会の立ち上げに関わり、幅広い歴史の知識を生かしてガイド養成にも重要な役割を果してきた。

民間の郷土史家が会員とともに地域の歴史を調べ、『高知観光ガイドブック』（全4冊）という形でテキスト化している（「記録」）。ここで、会員がさまざまな歴史文化の重要性を認識し（「掘り起こし」）、その知識を町歩きガイドという形で観光客や県内住民に紹介している（「普及」）。



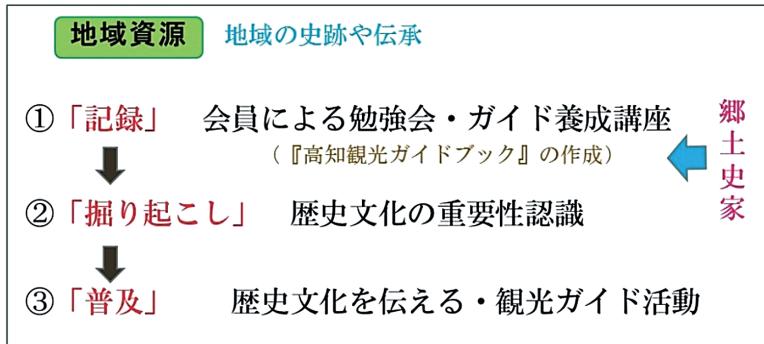
土佐観光ガイドボランティアのメンバー  
(高知城追手門前)



高知城内の観光案内所



人気の町歩きガイド「土佐っ歩」(高知市)



者ではない歴史愛好者の会員主体の活動に切り替わっている。現在は、学芸員がいる「龍馬のうまれた町記念館」に事務局を置くため、学術面での支援を受けられることも「普及」がうまくいっている要因だろう。

## (2) 谷干城ミュージカル

谷干城とは 谷干城（たに・たてき／かんじょう）は、幕末明治期の土佐藩士、軍人、政治家。江戸時代の儒学者・谷泰山の子孫で、天保3（1837）年に旧窪川村（現四万十町）に生まれる。尊皇攘夷に傾倒し、坂本龍馬らとも交流があった。その後軍人となり、戊辰戦争（1868年）で板垣退助の迅衝隊の大軍監として活躍し、仕置役や少参事として藩政改革に尽力。西南戦争（1877年）では熊本鎮台司令長官として熊本城の守備を務め、西郷軍を食い止めた。その後、教育者、農商務大臣などを経て貴族院議員となる。明治44（1911）年に75歳で亡くなった。

谷干城まつり 熊本県では英雄として知られる干城だが、20年前には生誕



谷干城

地の四万十町でもあまり知られていないかった。そこで、旧窪川町商工会が中心となって、毎年11月に



第1回 谷干城ミュージカル

町中心部で開かれる「台地まつり」に合わせて1998年に初めて「谷干城まつり」が企画された。同町本町の生誕地での神事の後、町長ら30人が幼年期、青年期、熊本城司令官、政治家の各年代の干城や関係者に仮装してパレード。途中、三カ所でその生涯を劇で再現した。熊本城を死守する場面では火縄銃や大砲が撃ち鳴らされた。干城の遺品や資料の展示や、明治時代の服装を着て写真を撮る「変身写真館」なども行われた。その後、仮装パレードは町中心部の本町商店街で街頭ミュージカルとして定着し、旧窪川町内で

の干城の知名度は大いに向上した。

谷干城ミュージカル 每年脚本を変え、四万十町商工会青年部の若手や地域住民らを中心に15～20人がバンドやダンス、劇などを行うミュージカルを本町商店街で行う。11月の谷干城まつりで幕末や明治時代の衣装を着て、歌と踊り、演技で谷干城の生涯や思想を紹介する。時事ネタや地元ネタも織り交ぜて、楽しみながら幕末明治の歴史が学べるミュージカルになっている。不定期で高知市などでも公演を行っている。

活動のプロセス 初期のミュージカルの中心人物は元窪川町議で郷土史家の林一将氏である。干城に



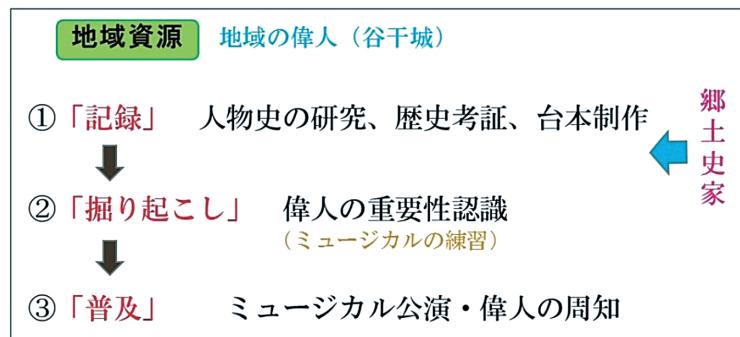
歌と演劇で魅了する谷干城ミュージカル

についても詳しく研究していた林氏は、第1回のミュージカルでは自ら干城を演じた。また、衣装や運営も町役場や町商工会に依拠していた体制で、仮装行列の様相を呈していた。これをミュージカルへと昇華させたのは、林氏に干城の歴史を学んだ地元の医師・溝渕和久氏である。溝渕氏は大学で演劇部に所属し、オペラや演劇に造形が深く、演技指導や脚本執筆なども担った。さらにミュージカルは、溝渕氏から音響機材などを多く所持する地元林業会社の田村真則氏や地元で教員（校長）を務めた坂山英治氏に引き継がれる。演技指導は田村氏、脚本は坂山氏と、歴史を学ぶ、歴史を伝える取り組みが次世代に引き継がれている。また、出演者の多くは地元の若者。ミュージカルは彼らが自然と地元の偉人・干城の生涯や幕末・明治の歴史を学ぶ場になっている。

すなわち、民間の郷土史家が住民と谷干城について学んでミュージカルの台本制作などを進め（記録）、出演者がその重要性を練習や演技を通して認識し（掘り起こし）、ミュージカルで皆に伝える（普及）活動が行われている。

谷干城ミュージカルのメンバーは、地元出身の偉人・谷干城を「地域資源」ととらえ、「地域再生の歴史学」の3段階プロセスで、「ミュージカル」という手法で地域の歴史を地元の幅広い世代や観光客に伝え、偉人の顕彰に成功している。現在、活動は「普及」の段階に入っており、林氏や溝渕氏は中核から退き、歴史研究者ではない住民主体の活動に切り替わっている。組織も町商工会の支援を受けながらも、田村氏ら地元住民が中心となって練習や台本制作を進めている。

#### 【ミュージカル版】地域再生の歴史学



### (3) 小結

これまで2団体の実践活動を見てきたが、特徴的なのは地域の歴史文化活動に、博物館の学芸員や大学の研究者ではなく、民間の郷土史家が関わっている点である。特に初期段階でその役割が大きく、郷土史家が知識を住民に伝え、徐々に住民主体の取り組みに移行できたことが継続の秘訣だったのではないかと推測する。すなわち、地域の歴史文化の重要性が住民に認識され、自ら歴史を残し・伝える活動の担い手となっている。研究者自身が歴史学の垣根を下げ、「普及」を見据えて地域づくりに歴史をいかそうと取り組んだ地域史活動として評価できる。地域資源としての歴史文化が活かされ、地域での歴史研究者の役割を改めて認識させられる事例で、「地域再生の歴史学」の手法の有効性が検証

できた。これらを参考に、四万十町での「地名の記録保存活動」も「地域再生の歴史学」のプロセスに乗っ取って進めていく。

### 3. 住民による地名の記録活動

#### (1) 活動の目的

2016～2017年度に、筆者と四万十町の住民団体「奥四万十山の暮らし調査団」が行った調査研究「住民による消えゆく小地名の収集と地域資源調査」は、急激な過疎化により消失していく文字に残されていない集落住民の歴史的記憶「民衆知」を住民自らが記録し、後世に伝えていくことを目的としている。「民衆知」の中でも「地名」は、山地や海、河川、田畠など生業に伴う土地利用の中で用いられた呼称で、住民が長く語り継いできた歴史資料でもある。地域に残る地名には、行政の小字図等に記載されたもののほかに、住民しか知らない通称地名・屋号・小地名が数多く存在する。しかし、これら小地名は戦後の生業の変化により使用されなくなり、古⽼の記憶に残るのみで記録、伝承されることなく数多くが消失している。

地名を歴史資料として記録し、研究に活用する手法は、服部英雄九州大学名誉教授の研究室を中心となり、全国各地で行ってきた。『二千人が七百の村で聞き取った二万の地名・しこ名』（花書院、2001年）はその集大成と言える成果である。本調査研究は、服部氏の歴史地理学的な方法論を用い、服部氏の調査の主体となった大学生を住民に置き換えて実施した。地域の地理や暮らし、人脈に明るい住民が主体となることでより深い調査が可能になる。また、同じ人物が、何度も調査に参加することで、史料批判の方法や集落での複数への聞き取りによる証言のクロスチェックなど、証言の資料化に向けたノウハウの習熟も同時に見えると考えている。

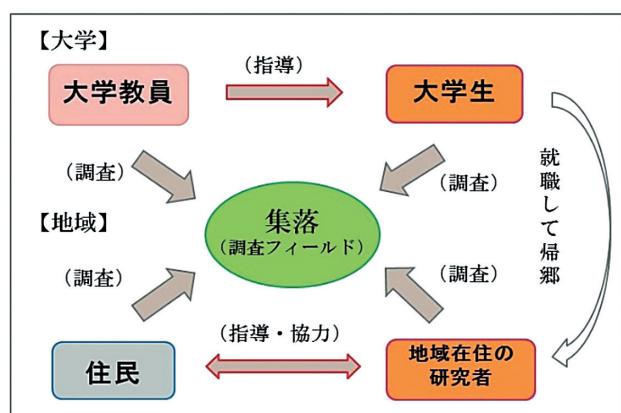


図1 住民による地名調査の方法論

本調査研究は、専門知識と膨大な時間費用を必要とし、従来研究者や郷土史家らが中心となって行ってきた地名や民俗の調査を、大学で調査手法を学び地域に帰郷した研究者が、住民と互いに学び合いながら実施する方法論に特色がある（図1）。また、住民が調査を行うことで、地名や地域資源など集落の歴史情報から地域資源の意味を理解し、地域おこしや地域維持のヒント・方策として活用する実践活動に発展させられる可能性がある。すなわち、刻一刻と消失しつつある「民衆知」を、住民のマンパワーによって広範囲にで

きるだけ数多く記録する手法である。そこで、高知県西部の高岡郡四万十町・四万十市西土佐地域などを事例に、地域に住む研究者と住民が、地域の歴史を残し伝えていく方法を提示してみたい。

#### (2) 活動の詳細

地名は長期にわたって使用され続け、発音や音便、意味の変化が起きるため、その語源や意味の解釈は非常に難しいことが指摘されている。その地名を語源の考証にとどまらず、「住民の生活史を明らかにする資料」として歴史研究の資料として捉えたのは柳田國男である。特に、1980年代以降には、言語人類学や認識人類学の影響を受けて、地名は村という共同体の地形や土地への環境利用・環境認識の在り方に強く影響を受けていることが指摘されるようになり、歴史地理学の研究者らが地名研究

を積極的に行うようになった（関戸 1988・1989）。

つまり、地名は生業を通じた土地利用の結果生まれたものであり、その語彙や立地等を分析することで、村の暮らしや民俗などの生活史を復原する重要な歴史資料となりうるのである。以下、奥四万十山の暮らし調査団が行った活動を紹介する。

### 調査演習—九州大学式地名調査法

2016年1～3月に、筆者を中心に調査団の5人が四万十町の下津井・金上野・打井川地区で調査演習を行い、地名民俗調査の方法をメンバーに身に付けてもらった。以下、九州大学服部英雄研究室が行ってきた集落調査（地名民俗調査）の方法を整理する。

#### ● 調査の目的

全国の中山間地域では、住民の高齢化、減少が進み、集落維持が難しくなる限界集落が増加している。その中で山の生業や生活様式の変化や開発の影響もあり、山村特有の生活様式や歴史・民俗も忘れ去られようとしている。地名もその一つである。

農村開発や場整備が進んだ1970年代、80年代には、変わりゆく農村の姿を記録しようと多くの研究者や郷土史家が農村を調査したが、辺境部の漁村、山村などは調査対象外で十分な調査が行われていないのが現状だ。その反面、山村や漁村では開発の進行や生活様式の変化が遅かったがために、古い歴史や民俗、生活の記憶やその痕跡が土地に残っている。高齢化や集落消滅が進み、多くは失われているが、集落が長く引き継いできた「民衆知」は奥深くかつ膨大で、古老への聞き取り調査によってまだ記録できるものはたくさんある。このような「民衆知」は文字に書き残されず、住民の記憶の中で伝承されているケースが多く、その記録は、山村が過疎によって廢れていく中で、今はすぐに必要なかもしれないが、後世に再び地域を興していく際必ず貴重な資産になる。

集落調査の目的は、①地名や歴史、文化、民俗の記録保存に加えて、②地域の歴史や生業の特色を明らかにして住民にその価値を再認識してもらい、③住民らが地域資源として活用してもらえるような形を持って行くことだ。調査者が地元から聞き「取る」だけでなく、「還元する」プロセスが実行できたら理想的である。すなわち、歴史を「記録」「掘り起こし」「普及」作業（楠瀬 2013）の実践だが、これはすぐには困難である。まずは江戸時代の歴史家たちが近世の村を調査して書き記した「南路志」や「土佐州郡志」のような“平成版地誌”の作成を目指し、集落の人や後世の人に役立ててもらえるような活動を目指している。

#### ● 調査の方法とプロセス

**【調査地域】** 集落調査は大字単位で行う。大字はおおまか江戸時代の旧村にあたり、地誌などの古記録も大字単位でまとめられており、現在も町内会や区の領域にあたるため、集落として把握や総括がしやすいためである。

**【調査手順】** まず、①綿密な文献調査をし、集落の歴史や特色を把握した上で、②古老への聞き取り調査<sup>1</sup>・現地踏査をし、③収集した証言を地図や活字で記録してデータベース化する（報告書作成）



地名調査の様子（四万十町下津井）

<sup>1</sup> 聞き取りによって得られた証言は貴重なものだが、話し手の記憶によるものである以上、時間軸や事実関係が不明確な部分があり、歴史学における資料価値は決して高いとは言えない。歴史学における史料等級は、同時代の古文書（一次史料）>古記録（日記）>地誌>後世の編纂物となっており、文字で同時代に記された史料の価値が高く、聞き書きなど後世に記されたものは信頼性の劣る二次史料になる。また、聞き取り調査には、文献などに依拠して住民が、研究者の好みように民俗を誇張・創作して話したり、見せたりしてしまう「フォークロリズム」（創られた民俗）という問題も存在している。

作業を行う。

### ● 文献調査

調査地域の地理や産業、歴史、文化財、地名などについて事前に把握しておくと、聞き取り調査の段取りが組みやすく、質問の幅も広がる。『角川日本地名辞典』の各村の記述や、『西土佐村史』『窪川町史』『大正町史』『十和村史』などの自治体史、関連の論文のほかに、中世の『長宗我部地検帳』、近世の『下津井御留山文書』（寛政5（1793）年～明治6（1873）年、約60点）、近世の地誌『南路志』『土佐州郡志』を読んでおき、地名や歴史の情報を抽出、インプットしておき、質問項目も考えておく。

文書や文献は作成年が明らかであり、時間軸の分かった資料。そこに書かれていることは、今も行われているのか、昔（大正・昭和期）はどうだったかなど、事象の変化を聞き取り調査で質問し、過去の文献に記載されていないことが分かったらもうけもの。過去の文献に書かれているのと同じことを聞き取っていると時間ロスになるので注意すること。

### ● 聞き取り調査

#### 【用意するもの】

- ① 調査地（大字）に関する主要文献のコピー
- ② 聞き取りノート
- ③ 筆記用具（色ペン、ラッシュョンペン、ボールペン、鉛筆等）
- ④ テープ（IC）レコーダー
- ⑤ 地図（住宅地図・森林基本図（都市計画図など））
- ⑥ カメラ

#### 【聞き取りの方法】

先に述べた聞き取りの証言の資料価値を少しでも高めるために、各集落1人の詳しい人に聞くのではなく、2～3人に聞くと証言の相互批判ができる。聞き取りの時間は1人2時間程度、あまり長すぎると互いに疲れる。こちらが要点を整理してコンパクトに聞いていく。やはり昔のことは「古老」と呼ばれる80～90代の人が詳しいが、年代や性別に限らず、色々な方に聞き取りしてみるとよい。地名や生活の話は、集落で長く暮らしている人や区長経験者らが詳しい。当たり前だが、田畠の地名は



地名調査地図

農業従事者、山の地名は林業従事者、海の地名は漁業従事者が詳しい。仕事や会合など集落外での活動の多い男性に比べて、女性は地域のコミュニティに根差して暮らしており、男性とは異なる視点の生活感のある話が聞ける場合が多い。また、女性は他集落から嫁に来ている場合も多い。地図や資料があって時間があれば、ついでに他の集落のことも聞いてみるとよい。

導入部として「地名」の現地比定から始める。地名は土地に生きる人が、土地利用のために用いるものであって非常にローカルではあるがなじみ深いもの。集落外から来た調査者がローカルな地名に興味を持つことで、警戒感もなくなり、話も広がる。地名を聞くことで、集落の空間把握もしやすく、地名を切り口に話が広がる。それを地名の属性としてどんどん記録していく。住宅地図や森林基本図などの地図を広げて話を聞いていこう。

あらかじめ小字を地図に書き込んでおくと話が理解しやすい。話に出た場所にすべて行って確認するのは難しいので、地図を使って空間情報を把握しながら話を聞こう。住民は地域の地図が頭に入っているので、地図を見ながらでも話はできる。『地検帳』や地誌類に載っている未知の地名（小字に載っていない地名）を書き出し、それから聞いていく。隣接する小字の情報も聞いていこう。田んぼだったのか、畑だったのか、谷なのか、平地なのか、どんな謂われがあるのかなどできるだけ詳しく聞く。未知の通称地名が聞けた場合は、すかさず地図に記入し、関連する情報をノートに記しておきたい。

地名以外でメーンに聞くのは、古老が地域で過ごした「大正・昭和期の村の姿」。できれば、エネルギー革命によって山資源が必要とされなくなり、農林業の衰退が始まる前の大正～昭和前期の「豊かな山村」の様子を聞き取りたい。調査者は「いつごろの話か」「誰に聞いた話か」ができるだけ聞いて、証言の時間軸、出所を明確にしておく。

聞き取りは複数人で行う場合、1人が質問してメモを取り、1人が地図に書き込むやり方が良い。一定一人が聞いたら、もう一人にも質問してもらう。視点が変わり、新たなことが聞ける場合もある。聞き取りが終わったら気になった場所、重要だと思われる場所を見て写真を撮ろう。地域の人も案外集落の写真を撮る機会は少ない。写真は現在の村や地域の様子の記録にもなる。写真はできるだけたくさん撮ろう。

**【聞き取り項目】** 以下のような項目を参考に古老らに順に質問していこう。

◎地名 小字、大字、行政文書、地図などに記録されていない地名を聞き、地図に書き込みノートに記録する。地名は由来・意味や漢字も聞き、作られた作物や何があったか（土地利用）、その場所での出来事・伝説なども聞く。

- ① 集落名（大字内にも複数の集落がある）
- ② 屋号（なくなった家の場所も聞き取って地図に記録。近代の村を空間的に復元する）
- ③ 『地検帳』、地誌類、文書類の記載地名で、小字・地図等に記録されていない場所
- ④ 神社・仏閣・石仏（信仰に関わるもの）
- ⑤ 谷・山・田・畑・用水路・橋・渕の地名

◎集落 集落の中には消滅したものや人が居なくなつて小規模化したものが多く存在する。大正・昭和期の集落の所在、屋号、村役場などの公共物について述べ、集落の様子や思い出を聞く。

◎生業・土地開発・水利 大正・昭和期に村の産業となっていた農業や林業などについて聞く。村ごとに地形や環境をうまく利用した生業が展開しており、これらから村の個性を明らかにしたい。また、それらと関連した土地開発・水利についても聞いてみる。

◎交通・流通 交通の要衝で、中継拠点となる地域や物資の集散地となる地域では、様々な交通（道路・峠・橋・川渡し）・流通（養蚕・木材流し・行商・森林鉄道）の側面が現れる。これらは、点でなく、線で理解するものと考えるので、村を横断してこの地域の交通・流通を聞き取る。

◎生活 過去には、信仰、祭り、結婚、隠居、葬送、娯楽、伝説など様々な民俗が各村に日常的に存在していた。これら気になった項目についていろいろ聞いてみよう。

◎その他 ほかにも、家にある民具や古文書、集落の五輪塔などの石造物、地域の自然や名所旧跡なども調査の対象になる。

**地名の収集** 地名の調査記録では、地形や生業などが類似した地域で大量の地名を収集する。もっとも簡単に収集できるのは小字（こあざ）地名である。小字とは市区町村内の区画である字（あざ）のうち、大字を除くもので、一筆耕地が集合したものを指す。江戸時代からの「村」が明治時代の市町



四万十町里川の小字図

村合併によって大字（おおあざ）となり、これと旧来からの字を区別して「小字」と呼ぶようになった。小字には境界（字界）があり、左図のように字界を記した「小字図」や電子地図を市町村の役場が管理している。

県内市町村役場の建設課や税務課で、小字図の閲覧・コピーを行い、高知県の小字一覧を「奥四万十山の暮らし調査団」のホームページ「四万十町地名辞典」(<https://www.shimantochimei.com/>)で一部データ（エクセル形式）を公開した。小字データや小字図を集成し、現地の資料とした。

**小字図を読む** 例えば、四万十町里川の小字図を見ると、小字の領域が山部では非常に広いのに対し、人が暮らす集落や田畠のある場所の小字は領域が狭く、入り組んでいる状況が確認できる。土地利用が頻繁な場所で地名の使用頻度が高く、土地を細かく分けて複数の地名を付けて使ったことが分かる。一方、土地利用が少ない山部では、広い区域に地名を付けて利用

していたことがうかがえる。地名の範囲から、土地利用の歴史も見えてくる。現地調査前には、こうした小字図の分析も行った。

**歴史資料の利用** 古文書や地誌類、土地台帳など歴史資料から、中世や近世、近代に実際に使われた地名を収集する方法もある。これらは一部小字と重複しているが、小字には残っていない地名も多数存在しており、貴重なものである。文書の年代から地名が使われた上限が判明し、地名に時間軸（年代）を与えられる。さらに、聞き取り調査や現地踏査などで地名の位置を特定できれば、文書の解釈や地域の歴史解明にもつながる歴史資料となってくる。上記の『長宗我部地検帳』『南路志』『土佐州郡志』『神社明細帳』などの歴史資料を収集して集成表をつくり、一部はホームページ「四万十町地名辞典」で公開した。

**聞き取りによる収集** 歴史資料や小字にも載っていない地域の古老が知る小地名や通称地名を収集し、地図に記録することも重要である。過去には、谷や田畠、山の名前など小字以外の多数の小地名が使われて記憶されていたが、生業や生活形態の変化で地名が使われなくなり、忘れられているものも多数ある。上記の調査演習、文献調査を終えた段階で、各メンバーが個別に集落へ聞き取り調査に入った。調査は主に楠瀬、武内が行った。楠瀬は須崎市、四万十市、四万十町、香美市、武内は四万十町で古老への聞き取り調査を行った。

### (3) 調査成果

地名民俗調査の詳細は、奥四万十山の暮らし調査団編 2018『土佐の地名を歩く—高知県西部地名民俗調査報告書Ⅰ』に記しているが、その中から一部を紹介する。

#### 四万十町宮内（みやうち）

#### 神田の宝庫

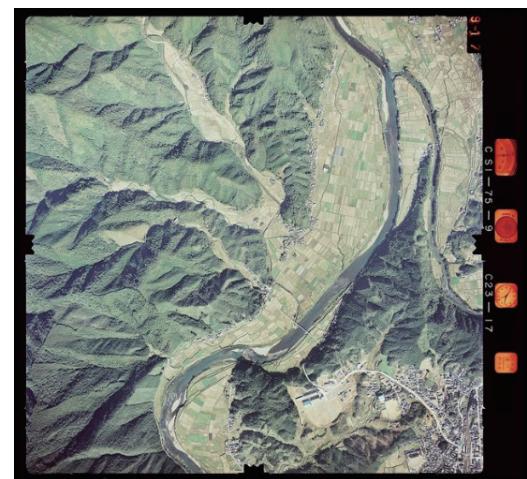
四万十川右岸にあり、東部に南北に長い沖積地（宮内平野）がある水田地帯。弥生時代から集落があり、中世には西隣の仕出原村とともに仁井田庄に属し、金剛福寺（土佐清水市）領となった。中世末期には、高岡神社の別当職を金剛福寺・尊海法親王が務めるなど、同寺の影響を受け、神社が領有する「神田（しんでん）」が広がっていた。その名残が「彼岸田」「五月田」などの小字に残る。戦国

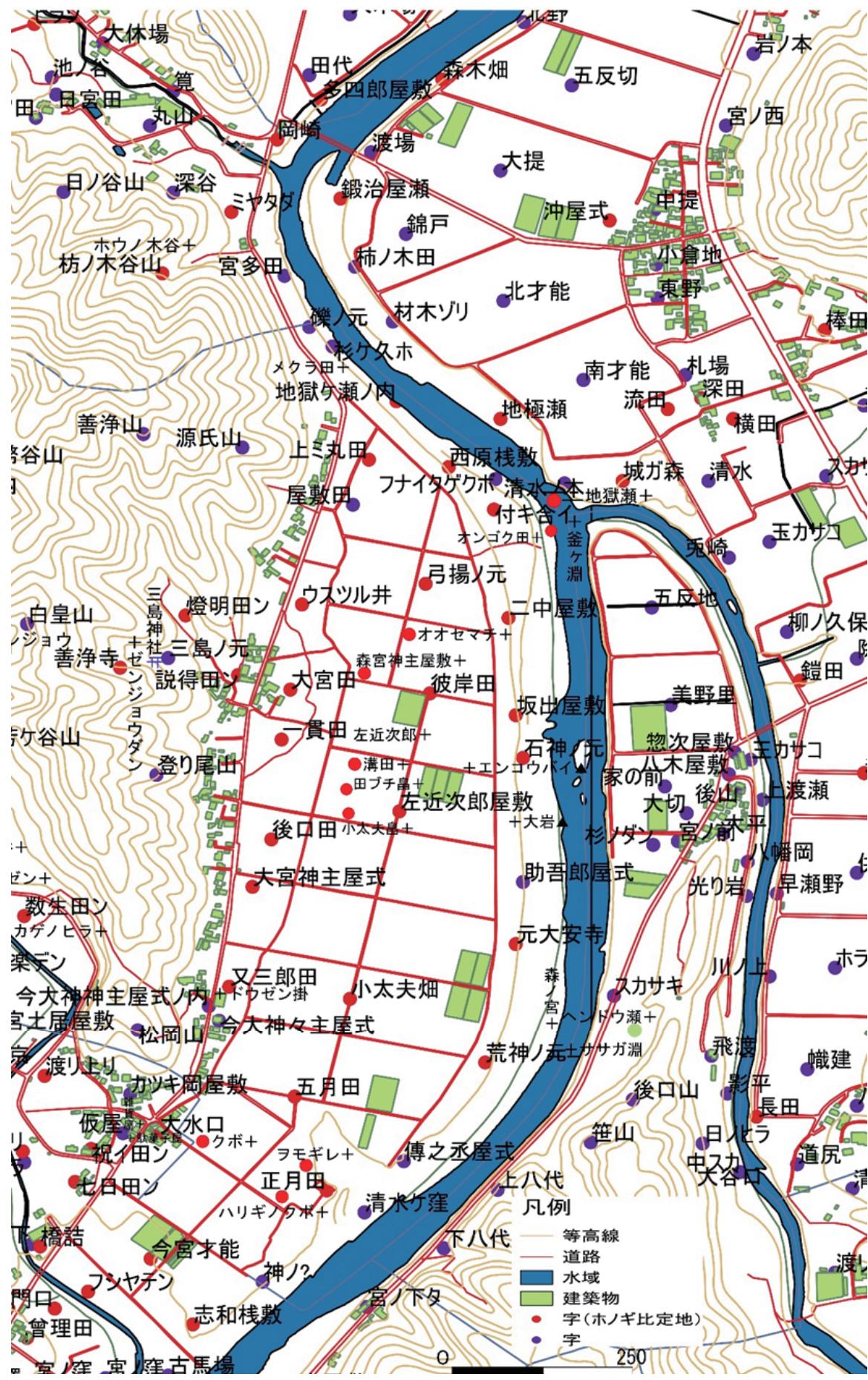
期には金剛福寺領（足摺分）のほか、仁井田五人衆の窪川氏、西原氏も土地を領有。江戸期には土佐藩家老・山内氏の知行地となった。

### （一）『地検帳』に見る村落景観

#### 1. 集落

天正 17 (1589) 年の長宗我部氏による検地の台帳『地検帳』(仁井田郷地検帳)では、「柳之川之谷」「宮内村之内払川之村」「宮内本村」「宮内村カミノハシツフテウチ」が現在の大字(宮内村)に該当する。総面積は約 44 町、屋敷は 76 筆。高岡神社の 5 つの社の神主は、社のある仕出原村ではなく、隣の「宮内村」にそれぞれ分かれて屋敷を構えている。





### 大字宮内の地名地図（東側）

「柳之川」は、柳之川の平野部への出口東側に「今宮土居ヤシキ」「東ヤシキ」など3軒。「払川之村」では、払川を少し入った山裾西側に「名本ヤシキ」「中ヤシキ」、東側に「シモヤシキ」「カケノヒラ」、谷奥に「ウワヒラソ」「シントウ谷ヤシキ」など9軒が散居的に点在。平野部に払川が出て来る場所では、川の東側に「カリヤ」「大宮神主土居ヤシキ」「カリヤ」の2軒が離れて点在する。「宮内本村」は、ヤシキ地の地名残存率が極端に低く、屋敷の位置は判然としないが、「森宮神主ヤシキ」など山裾よりやや低い平野部と、「中宮ヤシキ」(未比定)など川岸付近の自然堤防上の2グループに分かれ多数の屋敷が点在していたものと推測される。川岸付近のグループでは、屋敷の間に畠が点在している様子がうかがえる。

また、現在はない「岡庵」「テンシヤウアン（伝正庵）」「大安寺」の3寺が確認できる。小字「今宮土居屋式」に近い現在中世五輪塔が置かれている付近が「岡庵」、「大安寺」(禪宗・明治4年廃寺)は小字に残る「元大安寺」付近(通称地名は「テラチ」)、「伝正庵」は小字「善淨寺」付近の山裾にあったと推測する。

## 2. 土地開発・水利

仁井田郷地検帳からは、谷部の「払川」で戦国期に新田開発が活発化した状況が伺える。「カケノヒラミソ懸テ」「沢ミソ懸テ」「五郎四郎作ノ北溝懸テ」「札弊テンノ溝懸テ」「クシ地ホキの北道溝懸テ」「五良頭タ井ミソ懸テ」「樋ノ口井溝懸テ」「新兵衛タ溝懸テ」「ヲキヤシキ井溝懸」「名本田溝懸テ」など用水路の「溝」「井溝」の記述が非常に多い。さらに、「中石原ノ南新開」(下々田)、「太奈路新開溝懸テ」(下々田)、「岡ノ庵タノ下川フチ新開」(下田)、「ミソシタ新ヒラキ」(下田)など新たに開いた田が散見する。小規模だが、谷部で払川水系の水を引いた井溝の開削による新田開発が進んだことが伺える。

一方、現在は広大な水田が広がる平野部は、戦時中の飛行場整備、戦後のは場整備による整地が行われる前は、段々の棚田が広がっていた。『地検帳』段階では、四万十川に近い集落中央の段丘部は畠と宅地が中心で、水田耕作が可能な用水は十分に引かれていないことが伺える。一方で、北部の「メクラタ」「地コクカ瀬」「西原サシキ」など四万十川に近い場所が水田になっており、東川角の「小久保川」からの井溝が機能している様子がうかがえる。

よって、水量の多い北の「小久保川」と南の「払川」に依拠した水田開発が進められ、小規模な棚田がいくつも広がっていたことが伺える。両河川から遠くなると、「下々田」や「畠」が多くなることから、この段階ではまだ四万十川から水を引くような長距離用水路は確立されていなかったようだ。また、畠地は少ないが、「アツキヲカ」という地名から生産物が推測できる。「久荒下々畠」「荒下々畠」など荒れ地になっている様相から、小豆畠として利用されていたようだ。

その後の宮内村の新田開発は江戸前期がピークであった。1700年の『元禄地払帳』による総地高は本田高約563石(本田457石、新田105石)だが、幕末の新田高は仕出原村と合わせて約139石(『明治3年郷村高帳』)とほとんど開発が進んでいない。1743年の『寛保郷帳』では、戸数63、人口253人、馬36頭、牛13頭。

## 3. 「神田」に見る寺社の祭礼

宮内地区は水田耕作に適した平野部を有し、弥生時代の農耕具や弥生青銅器が見つかっており、安定した生産基盤を背景に古来から政治・宗教の拠点となったようだ。

18世紀に書かれた『仁井田郷談』に記された長宗我部氏の天正検地時の宮内村の石高は457石で、仁井田郷68村中最多。一条氏が幡多荘の一部として掌握し、金剛福寺が神願番をつとめて多くの田地を領地としておさめた理由が伺える。中でも高岡神社のある仕出原村と隣接する宮内村には、『地検帳』から多数の「神田」の存在が確認でき、高岡神社などの祭礼維持に重要な役割を果たしたことが

表1 『地検帳』記載の仕出原村・宮内村の神田

村名	ホノギ	田	給分	注記	供出時期	供出先	供出		
							モミ(升)	稻米(升)	穀
仕出原村	宮ノクホ	中田	産川分	五社へ五月五日二モミ武斗五升立	5月5日	五社	5		
	宮ノクホ	中田	西原分	五社へ五月五日モミ一斗立	5月5日	五社	10		
	中マヤシキ	下田	産川分	五社森ノ宮へモミ一俵立		五社森ノ宮	50		
	シモキレ	中田	産川分	五社宮へ九月九日二稻米七升立	9月9日	五社		7	
	カミクホ	下田	産川分	五社ノ内森ノ宮ミチドンニ カササシテン		御船年	五社森ノ宮		
	ウツカキ内	中田	産川分	五社ノ内森ノ宮江九月十九日スリ米七升立	9月19日	五社森ノ宮	10		
	大カト	中田	産川分	五社ノ内森ノ宮江ミチ子トシニ スリ米七升立		御船年	五社森ノ宮	7	
	ツツミノモト	下田	産川分	五社ノ内森ノ宮江九月十九日スリニ斗立	9月19日	五社森ノ宮		20	
	越中タ	下田	産川分	五社ノ内森ノ宮江大穂スリ五升立		12月31日	五社森ノ宮	5	
	ソリタ	上田、中田	産川分	五社ノ内中之宮江五月五日モミ寄斗立		5月5日	五社中宮	10	
	ツイチノモト道ソイ	下田	西原分	五社ノ内中之宮江正月三日梅一出	1月2日	五社中宮		○	
	宮ノヲク	下田	足摺分	五社ノ宮正月二日舞射テン	1月2日	五社			
	サウキヤウタ	下田	西原分	五社之内宮へ九月ニモミ五升立	9月	五社内宮	5		
	櫻ノ木ノクホ	下田	産川分	九月大年ニ五社ニ王ニモミ四升立	9月・12月31日	五社・ニ王	4		
宮内村柳ノ川	クシ地木キ	下田	産川分	五社ノ九月十九日ニ神事ニモミ武俵立	9月19日	五社	100		
	クシ地木キ	下田	西原分	神事宮へモミ一斗五升立		四季	神田宮	5	
	フモキレ	上田	足摺分	白王ノ宮江大トシ籠モミ五升立	12月31日	白王ノ宮	5		
	神麗ヤシキ	中田	足摺分	白王ノ宮四季ノ神事ニモミ寄斗五升立		四季	白王ノ宮	15	
	中マヤシキ	中田	足摺分	白王ノ宮江大トシ籠モミ三升立	12月31日	白王ノ宮	3		
	ラキヤンキ	下田	足摺分	六十余尊宮江四季神田		四季	六十余尊		
	中井	下田	足摺分	白王宮江大トシ籠モミ三升立	12月31日	白王ノ宮	3		
	名本田	下田	足摺分	白王宮江モミ五升立		白王ノ宮	5		
	シモヤシキ	下田	足摺分	六十余尊江十一月十二月モミ寄斗立	11月・12月	六十余尊	10		
	ケンメイ谷	下田	足摺分	ミチドンニカササシテン		御船年			
	シキテイン	下田	足摺分	白王江十一月十五日シキテイン	11月15日	白王ノ宮			
	カケノヒラ	下田	足摺分	五社ノ内大宮十一月神田	11月	大宮			
	修正テン	下田	足摺分	正月五日大安寺修正テンモミ三斗ニ升立	1月5日	大安寺	32		
	修正テン	下田	足摺分	正月五日大安寺修正朝香斗立	1月5日	大安寺	10		
	修正テン	下田	足摺分	白王江三月三日モミ三升立	3月3日	白王ノ宮	3		
宮内村払川	七日日テン	下田	足摺分	五社ノ内大富正月七日神田	1月7日	五社大富			
	フジヤテン	下田	足摺分	五社内中宮二月八日皮岸田	2月・8日	五社中宮			
	フジヤテン	中田、下田	足摺分	五社ノ内大富九月十九日神田	9月19日	五社大富			
	ハハ	下田	足摺分	五社ノ内中富皮岸田	8月	五社中富			
	茶アソノモト	中田	足摺分	五社ノ内大宮十一月十五日神田	11月15日	五社大富			
	マツノモト	上田	産川分	五社ノ内大宮八月皮岸田モミ三斗立	8月	五社大富	30		
	クロハナ	下田	足摺分	五社ノ内大富正月七日神田	1月7日	五社大富			
	クロハサ	下田	足摺分	五社ノ内大富九月十九日神田	9月19日	五社大富			
	渡アカリ	下田	足摺分	五社ノ内大富九月十九日神田	9月19日	五社大富			
	フマテン	中田	足摺分	五社ノ内大富九月十九日神田	9月19日	五社大富			
	イハイテン	中田	足摺分	五社ノ内大富九月十九日神田	9月19日	五社大富			
	イハイテン	中田	足摺分	五社ノ内中富江五月五日穀ニ升立	5月5日	五社中宮	2		
	大ミナクチ	中田	足摺分	五社之内聖ノ宮ザノモチテン					
	アツキ岡ノ辰巳大	中田	足摺分	嘉月テン	11月				
	ミナクチ	中田	足摺分	嘉月テン					
	左衛門門次良タ	下田	足摺分	九月十九日テン	9月19日				
	小大夫タ	下田	足摺分	嘉月テン	11月				
	コマタ	下田	足摺分	三月テン	3月				
	シャワユウタ	下田	足摺分	八月頃テン	8月				
	ミタケ	下田	足摺分	嘉月テン	11月				
	島タ柿ノ木タ	上田	足摺分	五社大宮正月十五日粥田	1月15日				
	ローリ	中田	足摺分	三月テン	3月				
	又三良タ	中田	足摺分	五月テン	5月				
宮内本村	岡門前	上田	足摺分	觀音中宮へ摺吉斗立		觀音・五社中宮			
	ウシロタ	上田	足摺分	五社中之宮正月神田	1月	五社中宮			
	次良衛門タ	上田	足摺分	五社森宮三月田	3月	五社森ノ宮			
	次良衛門タ	上田	足摺分	五社中宮へ摺米一斗立		五社中宮			
	キャウテン	上田	足摺分	五社之内森宮へ三月ニモミ四升立	3月	五社森ノ宮	4		
	七日ヒテン	中田	足摺分	五社森宮正月七日テン	1月7日	五社森ノ宮			
	跡母タ	中田	足摺分	同宮へ九月九日テン	9月9日	五社森ノ宮			
	西原タ	中田	足摺分	大宮へ大年ニモミ一斗立	12月31日	五社大宮	10		
	大田ヨシキカテン	中田	足摺分	中宮嘉月テン	11月	五社中富			
	ウシロタ	上田	足摺分	同九月九日テン	9月9日	五社中富			
	ミヤウシヤウタ	上田	足摺分	中宮嘉月テン	11月	五社中富			
	五良タ	下田	足摺分	中宮三月テン	3月	五社中富			
	左衛門分	中田	足摺分	同正月テン	1月	五社中富			
	古苗代	中田	足摺分	五社中宮へモミ五升立		五社中宮	5		
	シキタ	中田	足摺分	五社大宮九月五日御判テン	9月9日?	五社大宮			
	九良兵衛タ	中田	足摺分	同三月テン	3月	五社大富			
	ナカレ川	中田	足摺分	同嘉月テン	11月	五社大富			
	上島タ	中田	足摺分	五社森宮へ十一月十五日ニモミ一俵立	11月15日	五社森ノ宮	50		
	ヒラノ	中田	足摺分	五社中宮へ十一月三稻米七升立	11月	五社中富	7		
	大宮タ	上田	足摺分	中宮正月十五日粥テン	1月15日	五社中富			
	ウワキレ	上田	足摺分	ヒカンテン	8月				
	道法タ	上田	足摺分	五月五日テン	5月5日				
	ノホリクチ	中田	足摺分	中宮十一月テン	11月	五社中富			
	ナミ木ノ内	下田	足摺分	八月皮岸ニ中宮へモミ四升立	8月	五社中富	4		
	せツトクテン	中田	足摺分	八月皮岸ニ中宮へモミ四升立	8月	五社中富	4		
宮内村カミノハ シツフテウヂヨ リ付	谷	中田	足摺分	十一月テン	11月				
	ヲハシヤウタ	中田	足摺分	カサハリテン					
	サコタ	中田	足摺分	十一月テン	11月				
	竹ノント	上田	足摺分	中宮へ十一月ニモミ升立	11月	五社中富	2		
	丸タ	上田	足摺分	五社中宮へ十一月ニモミ升立	11月	五社中富			
	丸タ	上田	足摺分	五社中宮十一月テン	11月	五社中富			
	七日ヒテン	上田	足摺分	正月七日テン	1月7日				
	シャウチクチ	上田	足摺分	三月テン	3月				
	孫六タ	下田	足摺分	中宮三月テン	3月	五社中富			
	スカウタヤシキ	下田	足摺分	森宮三月テン	3月	五社森ノ宮			
宮内村	中井ヤシキ	下ヤシキ	足摺分	ミチドンニカリト・ウヤシキ シカキ田 シキシ田		御船年	五社中富		

推測される。ここでは、『地検帳』の仕出原村・宮内村の項に記された「神田」のホノギや注記に着目して、「神田」の性格を探り、寺社祭礼の在り方を復元してみたい。

### 「神田」とは？

「神田」とは、古代中世の土地支配の痕跡を残す地名であり、「律令時代に神社の経費に充てるために設定された田。御戸代（御刀代、みとしろ）ともいう。収授もされず、売買も認められない不輸祖田。特定の田地を某社の神田として、付近の農民に賃租させる場合と、神戸の口分田を以て神田に充てる場合とがあった。（中略）神田からの収入は貯えられて神税と称し、祭祀や修造の費用、社司の俸禄などにあてられた。平安時代以降、莊園制の発達に伴い、貴族や在地領主の寄進などによって神社も私領を拡大し、それは神領・御厨とよばれたが、ここに含まれる田も領主から年貢納入を免除され、神田と呼ばれる場合があった」（『国史大事典』）と位置づけられている。『地検帳』の仕出原村では、検地された93筆（宮床・寺中・ヤシキも含む）中12筆（12.9%）が、「五社森ノ宮ヘモミ1俵立」など神社への費用負担の詳細が注記され「神田」と特定できる。宮内村は、544筆中85筆（15.6%）が「神田」で、両村の「神田」の割合はほとんど変わらないことが分かる。

ほかにも注記はないものの「今大神テン」など明らかに「神田」として設定された田地も多く記載されている。多くは、大宮・今大神・中宮・今宮・森ノ宮で構成される五社（高岡神社）の祭礼に伴うものとみられ、神社を支配する金剛福寺が、中世に両村の神田を神社経営・祭礼維持の基盤としたことが伺える。

### 月例の祭事にあてる「神田」

名称や「五社宮へ九月九日二摺米七升立」などの注記から「神田」と明確に特定できる田あるが、「神田」かどうか不明瞭なものもある。分かりやすいのが、月ごとに行われる祭礼の費用捻出に設定されたとみられる祭礼の月日が付いた「神田」である。「正月テン」「七日日テン」「三月テン」「五月テン」「五月五日テン」「八月頼テン」「九月テン」「ヒカンテン」「霜月テン」「十一月テン」「九日テン」などが確認される。「正月テン」「五月テン」「霜月テン」が多く散見する。「ツコモテン」の「ツコモ」は毎月の最終日である「晦日（つごもり）」の意味。これも月例の祭事に伴う「神田」であろう。「四季神田」という月日が不明確な「神田」もある。

### 儀式に関係した「神田」

祭事にはさまざまな儀式があり、祭具や供物が必要となる。「キヨウテン」は「供田」、供え物の費用にあてる神田であろう。「タノムテン」の「田の実（憑）」は、「陰暦八月一日（朔日）に行われる儀礼や行事、およびそれに伴う贈答品。また、陰暦八月一日の異名」（『大辞林』）の意。8月1日の祭礼の費用にあてる「神田」と推測される。

食べ物にまつわる神田として、「粥田」がある。「島夕柿ノ木タ」の注記に「五社大宮正月十五日粥田」とあり、小正月（1月15日）に邪気を払い一年の健康を願って小豆粥、または望粥（もちかゆ）を食べる風習と関係したものだろう。「シトキテン」の「粢（しちき）」は、「水に浸した生米をつき碎いて、種々の形に固めた食物。神饌（しんせん）に用いるが、古代の米食法の一種といわれ、後世は、もち米を蒸して少しつき、卵形に丸めたものもいう」（『大辞泉』）。神にささげる餅の供物の費用にあてた「神田」だろう。

「札弊テン」は、儀式に使うお札や弊の費用にあてる「神田」、「カサハリテン」は神事で使われる「笠」を貼る費用にあてた「神田」か。江戸期の『南路志』に載る高岡神社の宝物には、「金弊」「朱傘」「白傘」



幡多神楽の一場面  
(四万十町十川)

などが見える。「御コシカキテン」は高岡神社の御輿担ぎ、「トウミヤウテン」は「灯明田」で灯明具の費用、「コモテン」は「マコモを粗く編んだむしろ」の費用にあてた「神田」であろう。

「馬アライテン」は流鏑馬（やぶさめ）などの神事で使う馬を平時から洗う人足賃などにあてた「神田」、「舞射テン」は注記から正月2日に行われる「舞射」の神事の費用にあてた「神田」と推測される。

また、「修正テン」（現数生田）は、寺院で正月に旧年の悪を正し、その年の吉祥を祈願する法会「修正会（しょしゅうえ）」の費用にあてた「寺田」。「正月五日大安寺修正テンモミ三斗二升立」「正月五日大安寺修正粉壱斗立」の注記がある払川村の「修正テン」は、宮内村にあった「大安寺」で修正会が行われていた実態を示している。高岡神社にあった神宮寺の「福円満寺」は『地検帳』段階では衰退していると見られ、両村とも寺田はほとんどなく、「高岡神社」の「神田」が中心である。

### 仕出原村・宮内村の祭礼

上記の分析から、中世の神社や寺の祭礼のイメージが見えてきたのではないだろうか。江戸期（1813年）の『南路志』古今祭礼行事の説には「往昔南中十七ヶ度の祭礼不怠、其時々御五具田寄進有」とあり、中世には年17度の祭礼が行われていたことが分かる。これを『地検帳』に注記された「神田」の供物の納め先（表1）から、戦国期～近世初期の両村における1年間の祭礼を復元する。時代は下るが、『南路志』の高岡神社の祭礼に関する記述を複合的に用いながら祭礼の詳細も見ていきたい。

【1月】 『地検帳』に1月の注記がある「神田」は9筆。祭礼は2、5、7、15日の計4回行われたと推測される。2日は仕出原村の田地に「五社ノ宮正月二日舞射テン」の注記があることから、五社全体で初舞と初射が行われた可能性が高い。「中之宮江正月二日樽一出」（仕出原村）の注記は、新年のお酒の奉納を指していると推測される。5日は前述のとおり大安寺の「修正会」である。7日は「大宮正月七日神田」（宮内村）の注記から大宮で何らかの祭礼が行われたことが分かる。7日には、現在「松納め」「七草粥」などの神事が行われているが、詳細は分からぬ。15日は「五社大宮正月十五日粥田」（宮内村）の記述から「御粥」の神事が行われていたことが分かる。平安期の『土佐日記』にも「十五日、今日小豆粥煮ず」と記述があり、小豆粥を1月15日に食べる風習があったようである。『地検帳』の「アツキヲカ」（小豆丘、宮内村）の記述とも整合する。

【2月】 『地検帳』に2月の注記がある「神田」は1筆。「五社内中宮二月八月皮岸田」の記述があり、中宮で何らかの神事が行われたようだ。宮内村に近い大字・西川角の田地にも「五社式月御峰田摺三斗立」の注記があるが、神事の詳細は分からぬ。

【3月】 『地検帳』に3月の注記がある「神田」は11筆で、月別に見ても比較的数が多い。日にちを書いていない「三月テン」がほとんどで、「森宮」「中宮」「大宮」とともに「三月テン」が存在する。これは各宮で行われた春祭に伴う「神田」と考えるのが妥当だろう。また、「白王江三月三日モミ三升立」の記述も1か所ある。「白王」は宮内村払川の氏神・白王神社（權現）である。古来から3月最初の巳（み）の日（上巳）には、紙や草で作った「ひとがた（人形）」に自分の穢れを移し、自分の身代わりにする「かたしろ」として水へ流す行事が行われた。人形はやがて飾り雛となった。室町時代には3月3日に入形を贈り合う風習が生まれ、この風習と女児の「ひいな遊び（人形遊び）」が結びついてひな祭りとなったとされる。白王神社は『南路志』に「五社奥院といふ。五社より十八丁余北の谷宮内村にて払川に社地座す。此谷より流来る川水、即消除川也」となり、地名の項で後述する「消除（しょうじょ）川」の清めの性格を考えると、「かたしろ」の儀式が行われた可能性もある。

【5月】 『地検帳』に5月の注記がある「神田」は6筆で、ほとんどが「五月五日」と記されている。『南路志』では、戦国期の野武士・中西權七の大太刀について記した項で、「五月五日五社端午祭日」の記述があり、当時5月5日に端午の節句の祭礼が行われたことが分かる。『地検帳』ではモミな

どの供出先は「中宮」「五社」が書かれている。戦国期には、中宮を中心に端午祭が行われた可能性がある。

【8月】 『地検帳』に8月の注記がある「神田」は8筆。8月1日には、「八月頼テン」の記述から「穂掛け祭」が行われたと推測できる。「たのむ（田の実）」は、稲の実りを神にタノム（祈願する）の意味の言葉である。『大辞林』には、「（1）陰暦八月一日、初穂を田の神に供える穂掛け祭り。（2）鎌倉中期以降、主に武家で、陰暦八月一日に家臣が主君へ太刀・馬などを献上し、主人よりの返礼を受けて君臣の誓いを新たにする儀式。江戸幕府では、徳川家康が江戸城入城に八朔はつさくの日を選んだため、重い儀式となった。たのむのせっく。たのむのせつ。たのむのひ。たのもせっく」とあるが、ここは神社なので（1）の意味で解釈する。また、「八月彼岸田」の記述も散見する。これは8月15日前後（13～16日）の「お盆」の行事を指しているのであろう。彼岸やお盆は仏教の行事だが、神仏混交の中世では神社でもお盆の神事が行われたのであろう。

【9月】 『地検帳』に9月の注記がある「神田」は17筆。『南路志』に「往古五社御念仏祭といふ事有。毎年九月九日舞台を営ミ造りて、神人神楽を奏し祝詞を上る。また舞台の四隅を鐘及大成団扇をたたき巡回して、ナマウデナマウデと（今に、ナマウデは即南無阿弥陀仏と云事也）神樂終るて唱て踊りけると也。故に此祭をナマウデ踊を上ると言へり。新井田郷中此祭有所、志和天神・矢井加松尾・志和槿花宮にも此祭有」とあり、9月9日に「御念仏祭」が行われていることが確認できる。『地検帳』の「9月9日」の注記は、「中宮」、「森の宮」、「大宮」（推測）「今宮」（両村外）にそれぞれあり、五社を挙げて神事が行われたことが分かる。内容は、念仏踊りと神楽が融合した神仏混合型の祭りだったようである。

9月19日の秋祭については、江戸期の様子が『南路志』に書かれている。「御当代毎年九月十九日御祭礼法則ハ小倉少介政平の次序（順序）を記し定めらる。其行粧最殊勝の祭祀也」とあり、五社の御輿のおなばれの行列（獅子舞や修驗者、鎧武者、弓持など21のグループ）の順序が記されている。小倉少介とは、江戸前期の土佐藩仕置役である。祭礼は明和4（1767）年11月19日に土佐藩8代藩主の死去に伴い、9月22日に変更されたと書かれている。

【11月】 『地検帳』11月の注記がある「神田」は23筆で最も多い。ほとんどが「霜月テン」「十一月神田」など月のみの注記で、「白王江十一月十五日シトキテン」「五社ノ内大宮十一月十五日神田」「五社森宮へ十一月十五日二モミ一俵立」の3件のみ11月15日の日付が記されている。神田の筆数から見ても大きな祭礼が五社で11月に行われたと推測できるが、詳細は不明。

11月15日は現在五社の秋季大祭で、上記の『南路志』に記された御輿のおなばれ（9月19日）が行われている。江戸期の史料を集めて明治期に編纂された『皆山集』の神社志には、五社の秋季大祭は11月15日と記されている。9月19日（のち22日）の秋季大祭がどの段階で11月15日に変更されたかは史料には書かれていない。

【12月】 『地検帳』12月の注記がある「神田」は6筆。「五社ノ内森ノ宮江大籠スリ五升立」「白王ノ宮江大トシ籠モミ五升立」などの記述から、12月31日（おおみそか）夜、社寺などにこもって新年を迎える「大トシ籠（ごもり）」の神事が行われていたようである。

また、『地検帳』宮内村払川の「シモヤシキ 六十余尊江十一月十二月モミ壱斗立」の「六十余尊」は、宮内村の北にある中津川村の六十余尊神社であり、仕出原村・宮内村内の神事ではない。なお中津川村には五社領や五



高岡神社秋季大祭のおなばれ

社の神田が多く散見する。

【御船祭】 『地検帳』には、月別の祭礼とは別に「御船祭」に関連した神田も記載されている。「五社ノ内森ノ宮ミフ子トシニ カササシテン」「五社ノ内森ノ宮江ミフ子トシニ スリ米七升立」「ミフ子トシカササシテン」「五社中宮御船年二摺米七升立」「ミフ子トシカリトウヤシキ コシカキ田 コシカキ田 シキシ田」の注記がある5筆が確認できる。

御船祭は『南路志』によると、3年に1度、閏月のある年に行われる大祭で、8月15日から11月15日まで神主（5人）・傘差し（5人）・神輿かき（10人）、獅子舞（2人）、しきり（1人）、太鼓打ち（1人）、太鼓持ち（1人）らが五宮の神輿を担いで高知市仁井田の仁井田神社に神幸する行事である。与津（四万十町興津）や志和（同町）から船で仁井田神社まで向かうため、御船祭と呼ばれた。『南路誌』が書かれた19世紀初めにはすでに御船祭は行われていなかったが、『地検帳』段階の16世紀後半には実施されていたようである。「カササシテン」「コシカキ田」「シキシ田」などは、「御船祭」の随行者に関わる経費負担の神田であろう。また、『地検帳』では両村外でも四万十川沿いに「供僧テン」「コシカキ田」「シシマイテン」など御船祭に関係した五社の神田が確認できる。

#### 年17回の祭礼

以上の『地検帳』の分析から、戦国期～近世初期の仕出原村・宮内村の祭礼を復元したのが表2である。

表2 近世初期の祭礼（『地検帳』）

月	日	祭礼	宮	神田数
1月	2日	初舞・初射	五社	9
		酒奉納	中宮	
	5日	修正会	大安寺	
	7日	？	大宮	
	15日	御粥	大宮	
2月	？	？	中宮	1
3月	3日	かたしろ？	白王	11
	30日？	中祭？	大宮・中宮・森ノ宮	
5月	5日	端午祭	五社・中宮	6
	30日？	中祭？		
8月	1日	穂かけ祭	森ノ宮	8
	13～16日	彼岸	大宮・中宮	
9月	9日	御念佛祭	中宮・森ノ宮	17
	19日	秋祭	大宮・中宮・森ノ宮	
11月	14日？	中祭？	中宮・大宮・今宮・森ノ宮	23
	15日	秋祭？	大宮・森ノ宮・白王	
12月	31日	大年籠	森ノ宮・大宮・二宮・白王	6
年4回		四季神事	白王	1
3年に1度		御船祭	中宮・森ノ宮	5

表3 江戸期の祭礼（『皆山集』）

月	日	祭礼
1月	1日	中祭
2月	1日	小祭
3月	1日	小祭
	30日	中祭
4月	1日	小祭
5月	1日	小祭
	30日	中祭
6月	1日	小祭
7月	1日	小祭
8月	1日	小祭
	8日	大祭
9月	1日	小祭
	22日	中祭
10月	1日	小祭
	29日	中祭
11月	1日	小祭
	14日	中祭
	15日	大祭
12月	1日	小祭
	31日	中祭

表4 明治期の祭礼（『神社明細帳』）

月	日	祭礼
1月	1日	中祭
2月	1日	小祭
3月	1日	小祭・祈年祭
	30日	中祭
4月	1日	小祭
5月	1日	小祭
	30日	中祭
6月	1日	小祭
7月	1日	小祭
8月	1日	小祭
	8日	大祭
9月	1日	小祭
	22日	中祭
	1日	小祭
10月	21日	大祭
	29日	中祭
11月	1日	小祭
	14日	中祭
	1日	小祭
12月	3日	新嘗祭
	31日	中祭

ある。江戸期の『皆山集』（表3）、明治期（1883年）の『神社明細帳』（表4）記載の五社の祭礼から、3月・5月・11月の祭礼日は、のちの中祭の時期（3月30日、5月30日、11月14日）と推測した。白王神社（『南路志』記載の大祭は9月9日）、大安寺、五社（大宮・中宮・森ノ宮・今宮）で合わせて年間17回の祭礼が行われていたことになる。これは『南路志』の「往昔南中十七ヶ度の祭礼不怠、其時々御五具田寄進有」の記述とも合致する。正月神事に始まり、3月の節句、5月の端午祭、8月の穂かけ祭、9月の念仏祭、秋の大祭、12月の大年籠と現代につながる祭礼がすでに行われていたことがうかがえる。今大神については、両村内に記述がないが、『地検帳』中村（四万十町中村）の項に今大神の神田が多数あり、1月、3月3日、5月5日、9月9日、9月19日、11月15日、12月31日に祭礼があったことが分かる。

### 神仏に関係した地名

五社がある両村には、田地や地名も神仏や寺社に関係したものが多い。いくつか上げて見てみよう。「ムクロウシヤシキ」の「むくろうじ（ムクロジ）」は羽子板の羽根にする木のこと。正月の神事用にムクロウの木が植わっていたのだろうか。「フマテン」の「フマ（不朽、不滅）」は、「すり減らないこと。永久になくなうこと」（『大辞林』）などを指す仏語だ。

「ミコタ」（巫女田）「坊主タ」（坊主田）「ホウスタ」（法主田）「神願タ」（神官田）「ヒシリ畠」など寺社に関わる職掌を冠した田畠も多い。「ホウキヨウタ」は「法橋田」。「ほうきょう」とは「中世・近世、僧侶に準じて仏師・絵師・連歌師・医師などに与えられた称号」（『大辞林』）。同じく僧の職掌に関係した地名である。「シンホチツクリ」は「新発意作り」で、「新発意」とは「発心（ほっしん）して僧になったばかりの人。仏門に入ってから間もない人」などを指す。注記の「権坊主」が「新発意」だったのだろうか。他に意味が判然としないが、「御判テン」（御判田）「チョウハンタ」（丁半田？）「イハイテン」（祝い田？位牌田？）「セツトクテン」（説得田）「ウナカシテン」（促し田）、「フシヤテン」（伏屋田）「マトハテン」（的場田）、「ヲンコクテン」「ショウキンタ」「大田コシキカテン」などの「神田」と見られる田地もある。意味が推測できる方にご教示願いたい。また、土地の区画を表す「キレ」地名も散見する。「シモキレ」「ウワキレ」「ヲモキレ」はいずれも「五社」などへ摺米やモミをささげる神田である。

### 供出米の量と種類

長宗我部元親・盛親によって出された『長宗我部百箇条（掲書）』によると、「一年貢ノコト、惣別（一般に）、摺トナスベシ、太・吉ハ地面ノ立毛次第タルベシ。但シ吉地ニ太ヲ作ルニ於テハ、貢物ハ吉ヲ取り上グルベキ事」（五十五条）、「一摺・糲トモ、俵ハ五斗入ニ仕ルベキ事」（五九条）とある。

百箇条によると、年貢は摺米が主体で、吉米（きちまい、品質の優れた「水田米」）と太米（たいまい、品質の劣る陸米で土佐では「赤稻」をさす）があった。井上和夫氏の研究では、太米は「桃山期から江戸初期に栽培されたが、寛政年間には国用に不足する程衰え、享和年間には「赤太米」と「白太米」の二称があった」（井上 1950）とされている。『地検帳』を見ると神田の供出米は、摺米、糲が上げられている。祭りの時期や性格によって摺米・糲に違いがあるのか、供出量の差などを検討してみると面白いかもしれない。

### 4. 『地検帳』に見る職人

中世の寺社は、祭礼維持のため多くの職人を統括する存在でもあった。『地検帳』から、その存在を探ってみよう。職人の居住を確かめることは難しいが、鍛冶師を除いて、田地や屋敷の給分が全てが「足摺分」である点は興味深い。戦国期には神社権力も庄園制期に比べて衰退しているため、職人の組織化がどの程度進んでいたか分からぬが、『地検帳』の地名から形跡をたどることはできる。

【鍛冶屋】 他の集落にも散見する鍛冶屋だが、仕出原村の屋敷地に「カチャヤ」（中ヤシキ）が確認で

きる。屋敷には「三郎衛門」が住んでおり、鍛治屋とみるべきだろう。土地は窪川氏の領地、「藤兵衛(尉)」なる人物の給地となっている。藤兵衛は多くの給地を得ており、武士と見るべきだろう。

一方、宮内村には、窪川氏領地で鍛治左衛門が「コマタノ北」(下田)、「ヲモ井テクチ」(下田)、「次郎衛門タマトハ」(上田)、「マトハテン」(中田)、「九日テンノ北」(下田)、「カラスタノ南」(下田)とかなり多くの給地を得ている。武士が馬から弓を射る「的場(マトバ)」に関わる土地を給している点も興味深い。

2村の鍛治屋を比較すると前者は小規模な野鍛治(屋敷地は中ヤシキだが15代と小規模)、後者は大身の武士に雇われた鍛治師と考えるべきか。いずれも「足摺分」(金剛福寺領)でなく、窪川氏の支配下にある。

**【柄師】** 宮内村の志和氏領地に「柄師源介」の給地が確認できる。柄師は刀などの柄巻師のことか。居住はしていない。

**【土器職人】** 神事に欠かせない土器(かわらけ)を作る土器づくりの存在が、仕出原村の屋敷地「カハラケサコ」(下ヤシキ)から伺える。土器職人が居住しているかは確認できない。数少ない「宮内分」の領地となっているが、「足摺分」でも給地をもらっている「聖宮主水」(森宮神主)が給人となっている。主水は払川の田地を開拓するなど新田開発にも関わっている。

**【大工】** 「宮内村カミノハシツフテウチヨリツキ」内の「大工ヤシキ」(中ヤシキ)に居住する「介左衛門」が大工と推測される。所領は「足摺分」。宮大工か。

**【細工師】** 「宮内村カミノハシツフテウチヨリツキ」内の「細工ヤ畠」(下ヤシキ)に居住する「善五良」が、木工や彫金など、神社の祭具作りに携わった細工師と推測される。「足摺分」の領地で「聖宮主水」が給人となっている。

**【縫張師】** 宮内本村に「ヌイハリテン」(中田)という田が出てくる。「足摺分」の領地で「中宮惣十良」が給人となっている。1690年に上方で作られた風俗辞典『人倫訓蒙図彙』「縫張師。針跌師(はりがねし)。外にあつてこれを造る。都におゐて、根本姉が小路に住して其名高し。中世御簾屋(みすや)といふものあり、今にいたりてこれを名乗る・唐よりわたす針、これを唐針とうばりと号す」とある。針金作り職人だが、今回の「ヌイハリ」と該当するかは判然としない。

**【巫女】** 「宮内村カミノハシツフテウチヨリツキ」内に「ミコタ」がある。「中宮式部扣」と注記があり、中宮の式部(女官)が土地を所有していたことが分かる。

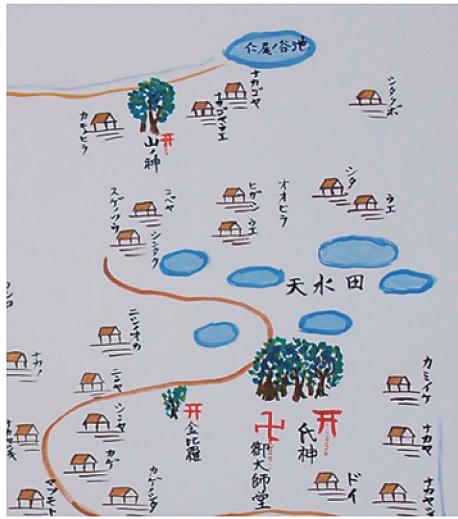
#### 4. 「【地名版】地域再生の歴史学」の実践

上記のように地名民俗調査は、準備や聞き取り、その後のデータ分析、地図作成などに膨大な労力が要する。研究者1人ができる事は限られているが、その最中にも多くの地名民俗が消失している。そこで、筆者(研究者)と住民(「奥四万十山の暮らし調査団」)と協力して、集落の地名や民俗を記録して後世に伝える方法を採用した。

調査の過程では、地名の重要性を意識し、地名を残し伝えようと行動を起こしている地域の人たちが少なからずいることを知った。現在では高齢化して空き家や廃屋が増えた故郷が、かつては多数家が建ち並びにぎやかだったことを記録しようと屋号が入った集落の地図を作った人がおり、集落を上げて川の淵や瀬の地名を記録して看板にして各所に設置した集落もあった。『地検帳』を研究する郷土史家や歴史愛好者も、地名をよく調べ、多くの知識を持っていた。

##### (1) 奥四万十山の暮らし調査団

こうした地名を伝える人たちと協力して、地域で地名を記録していくことの重要性を感じ、2016年



香美市頓定集落の屋号図



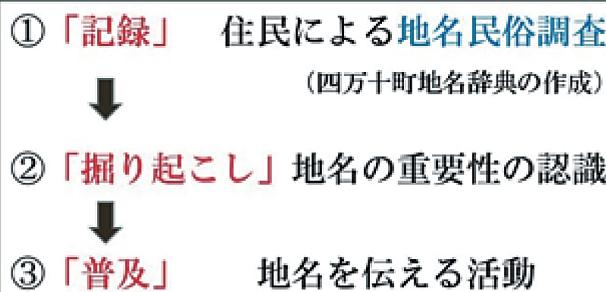
川の名前を看板で表示した集落  
(四万十町大正中津川)

1月に四万十町の住民らで立ち上げたのが「奥四万十山の暮らし調査団」である。メンバーと九州大学式地名調査法で集落を調査し、地名の記録を始めている。調査を進めていると、分からぬ地名を近所で聞いて地図に書いて持ってきてくれる人もいた。今後、地名や民俗調査の成果は、四万十町地名辞典のホームページで順次公開していく予定である。

## (2) 地域再生の歴史学

住民が研究者や郷土史家らと、地域に残る地名や民俗、歴史などを地域資源として位置づけ、地域活動に活用していくという実践的取り組みを「地域再生の歴史学」と位置づけている（楠瀬 2013）。歴史文化の調査・記録・研究（「記録」）から、その価値に気付き（「掘り起こし」）、集落活動などに使う（「普及」）という3段階のプロセスで進めていく地域活動の方法論である。

【地名版】地域再生の歴史学の3段階プロセス



このプロセスを「奥四万十山の調査団」による地名調査に当てはめると、「地域資源」は地域の「地名」であり、①住民が地名民俗調査を通してノウハウを学びながら、地名を聞き取り、ホームページ「四万十町地名辞典」や調査報告書などにまとめていく段階（「記録」）②地名の重要性に気付く段階（掘り起こし）③子や孫に地名を伝えていく段階（「普及」）段階がモデル化できる。現在の「奥四万十山の暮らし調査団」の活動は、①「記録」から②「掘り起こし」への過渡期にある。これらを③「普及」の段階へとステップアップできるよう実践活動を進めていきたい。

高齢化と集落の過疎化が進む中で、地名は「亡失」の危機に瀕している。研究者ができることには限界がある。各地域で住民が地名の歴史資料、地域資源としての重要性に気付き、地名を記録して残し伝えていかなければ、集落の「民衆知」を後世に伝えることは難しいだろう。「奥四万十山の暮らし調査団」では、「地名版地域再生の歴史学」の活動モデルを確立し、県内各地へと活動を広げていきた。

## 【参考文献】

- 大野晃 1991 「山村の高齢化と限界集落」『経済』1991年7月号、新日本出版社
- 奥四万十山の暮らし調査団 2018 『地域資料叢書17 土佐の地名を歩く』
- 楠瀬慶太 2008 『新葦生・楳山風土記』花書院
- 楠瀬慶太 2009 「限界集落化の歴史的プロセスに見る山村の未来」『政策経営研究』2009 vol.1、三菱UFJリサーチ&コンサルティング
- 楠瀬慶太 2013 「地域再生の歴史学」『地方史活動の再構築』雄山閣
- 楠瀬慶太 2013 「高知県旧物部村の地名に見る山の生活誌」『四国中世史研究』12
- 楠瀬慶太 2013 「高知県の地名に見る災害と開発の記憶」『土佐民俗』96
- 関戸明子 1988 「地名研究の視点とその系譜」『歴史地理学』14
- 関戸明子 1989 「村落の空間構成と地名からみた土地分類」『人文地理』41-2